

お知らせ

消費者生活相談窓口

相談事例

3か月程前に友人に誘われたのをきっかけに、家庭用治療器の無料体験に通うようになった。「続けると体調が良くなる」と説明された。購入するつもりはなかったが、他の参加者の「〇〇が良くなった」など効果があったと言う体験談を聞いたり、相談に乗ってもらったりしているうちに販売員から購入を勧められた。お世話になっているしこれからも健康で過ごせるならと断り切れず契約したが、高額で家族に反対されたので解約したい。

トラブルを防ぐために

○「無料で治療器を体験できる」「続けると効果がある」と勧められ、購入するつもりはなくても、通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断りにくくなる場合もあります。安易にそのような場所に行かない事が大切です。

○販売員から健康に関する情報を得たり親切にされたりすることで信頼関係があると錯覚してしまい、勧められた商品も効果があると信じてしまいがちです。会場の雰囲気によって断りにくくなる可能性もあります。

○体調に不安がある人は、使用する前に主治医に相談し、使用中に体に不具合が起きた場合は、すぐに中止して医師の診断を受けましょう。

○購入を勧められても必要が無ければその場できっぱり断りましょう。一人で決めず、家族に相談し他社の製品とも比較検討した上で慎重に判断しましょう。

問 肝付町消費生活相談窓口
TEL.0994(67)2116(産業創出課内)

催し物

パパママ Café In きもつき

パパママ Café は、これから赤ちゃんの誕生を迎えるパパママが、気軽におしゃべりをしたり、安心してゆっくりと過ごしたりする場所です。Caféには、助産師がいるので、妊娠中の過ごし方や食生活、赤ちゃんのお世話の仕方など、ちょっとした疑問を聞くこともできます。また、管理栄養士もいますので食事面に関して気になることがあれば聞いていただけたらと思います。

どうぞ、お気軽にお越しください。ママだけの参加や子ども連れも大歓迎です。手作りのお菓子とお茶をご用意してお待ちしています。

●日時

令和元年10月16日(水) 10:00～12:00

●場所

肝付町福祉会館 小会議室

●対象者

妊娠されている方とその家族

●持ち物

母子健康手帳、子どもの飲む飲物

●参加費

無料

●申込み

健康増進課 TEL65-2564(直通)までご連絡ください。

問 肝付町役場 健康増進課 健康増進係
TEL.0994(65)2564

お知らせ

募集
申請



講座

催し物

～知って役立つ～

町からのお知らせ

10月の主な催し物

期日・期間	催し物・月間・週間など
10月7日	町民運動会(雨天中止)
10月20日	高山やぶさめ祭り

お知らせ

10月は里親月間です

里親制度をご存じですか？

～子どもたちの里親となってくださる方を求めています～

親の事故や病気などさまざまな事情により自分の家庭で暮らすことのできない子どもを、家族の一員として家庭に迎え入れ、児童福祉法に基づいて養育してくださる方(里親)に、養育をお願いする制度が「里親制度」です。

里親になるためには、知事から里親として認定され、鹿児島県の里親として登録される必要があります。まずは児童相談所にお問い合わせください。

○肝付町で里親制度説明会を開催します。事前の申し込みはありません。どなたでもお気軽にお越しください。

●高山地区

日時：令和元年10月10日(木) 14時～15時
場所：肝付町福祉会館(肝付町新富5589-8)

●内之浦地区

日時：令和元年10月11日(金) 14時～15時
場所：肝付町内之浦総合支所3階(肝付町南方2643)

問 鹿児島県大隅児童相談所
〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目16番6号
TEL:0994(43)7011

お知らせ

「令和元年度 肝付町写真コンクール」 11月11日応募開始!

●テーマ

「肝付町の自然と暮らし」

●応募期間

2019年11月11日(月)～2019年12月20日(金)

●応募方法

肝付町HPをご覧ください。下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※詳細については広報11月号でも告知予定

問 肝付町役場 産業創出課 商工観光係
TEL.0994(67)2116